

学習指導要領の理念

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか
主体性・多様性・協働性 学びに向かう力 人間性 など
何を知っているか 何ができるか
個別の知識・技能
知っていること・できることをどう使うか
思考力・判断力・表現力等

茗台中学校の教育目標

自ら考え、学習に励む人
思いやりと自主自律の心をもつ人
心も体もたくましく、進んで行動する人

文京区教育委員会の教育目標

心身ともに健やかで、自他を尊重し、人間性豊かにたくましく生きる人
自ら学び考え、表現し行動する人
社会の一員として広い視野をもち、日本の将来を担う人
地域を愛し、共に生きる社会を築く人

学校経営の基本的な考え方

- 1 生徒・保護者・地域・区民から信頼される学校
(1) 安全の保障 設備、人間関係
(2) 学力の保障 授業、補習、学習方法
(3) 人権の保障 一人一人を大切に
(4) 情報の公開 各種便り、web ページ
(5) 相互の連携 報連相を密に
2 教師力・チーム力を向上させる
(1) 危機管理能力 「違和感」を見抜く直観
(2) 授業力 綿密な準備、大胆な実践
(3) 人間力 関係を大切に
(4) プロ意識 常に向上する集団として
(5) ホスピタリティ 相手の立場に立った思考
3 生徒のもっている力を発見し、育成し、輝かせる
(1) 主体的 生徒・保護者の期待に沿う
(2) 創造的 新しいことへのチャレンジ
(3) 自己発展的 現状から一歩進む
(4) 社会的承認 地域に根ざした活動
(5) 自己肯定感 できる、わかる体験

めざす学校像

- 生徒、職員、保護者、地域が一体となった「チーム茗台」
○ワクワクを実現する学校

平成31年度の重点目標

- コミュニケーション力の育成 (挨拶、声かけ、笑顔)
○全ての教科・領域において授業改善の拡充

中期的目標と方策

1 学習指導

- (1)確かな学力を育成する
・各教科の授業を第一に考え、わかる授業、楽しい授業の展開を目指し、学習指導要領の目標・趣旨に則った授業の改善と評価のあり方を検証し充実を図る。→全ての教科における授業研究
・個々の生徒の特性、発達段階等に適した指導方法、支援方法を追求する。
(2)学習意欲を高める
・主体的・対話的で深い学びを実現する →全ての授業でのルーブリック作成
・学びの機会を充実させる。 →各種事業の充実
朝読書、終学習、補充教室、検定試験、シラバス活用、専門家による授業、個別学習ソフト、夏季集中学習、学習支援員の充実、外部指導員の充実
・家庭との連携を図り、家庭学習を充実させる方法を指導する。 →学習方法の指導
(3)心の教育を推進する
・体験的な活動の充実を図り、道徳、学級活動、総合的な学習の時間の指導の工夫改善を図る。
→社会規範意識
→課題発見能力、論理的思考力、判断力、表現力 の育成
・学校図書館をメディアセンターとして活用し、読書習慣の定着、課題探求の態度の育成を図る。
→豊かな感性の涵養、課題解決力の育成

2 生活指導・進路指導

- (1)共通認識に基づく、共通実践を徹底する
・生活指導主任、学年主任を中心に、共通した指導理念の元に、基本的な生活習慣を徹底する。
→挨拶の励行、適切な言葉遣いなど
(2)生徒理解を深め、いじめを無くし、不登校生徒を減らす
・生徒の実態を把握し、いじめを許さない学級作り、不登校の早期発見、早期対応に努める。
→生活アンケート、hyper-QU テスト
・校内教育相談体制を充実させる。→校内委員会の充実
(3)社会性の育成、規範意識の向上を図る
・地域行事への参加を促すなど、社会や関係諸機関との連携を図り、豊かな社会性を養う。
(4)働くことの喜び、厳しさ、誇りを体験させ、自らの生き方を考え実現できる生徒を育成する
・職場訪問、職場体験、保育体験等の体験的な学習を充実させ、健全な勤労観、職業観を育成する。

3 学校運営

- (1)校務分掌の円滑な実施を工夫する
・学校運営への参画意識を強くもち、組織の一員として主体的に改善案を考え、実践する。
(2)生徒理解を深め、一人一人の生徒の心の居場所を確保する
・学級経営の充実を図り、生徒との対話や教育相談を重視し、ガイダンス機能を充実する。
→SC、SSW、特別支援教育担当指導員、特別支援教室専門員等校内スタッフの活用
→ふれあい教室、教育センター等外部機関との連携
(3)情報発信に努め、開かれた学校づくりを推進する
・保護者、地域との連携を深める様々な方策を実行する。
→学校Webページの充実、学校だより・学年だより等の活用
→学校評価、学校運営連絡協議会、学校関係者評価委等を通して意見の教育活動への反映
→小学生の授業・部活動体験、ボランティア活動、近隣地域諸機関との連携
(4)特別な支援、配慮を必要とする生徒の理解と指導の充実を図る
・学校生活適応支援委員会を軸に、特別な支援を必要とする生徒、配慮が必要な生徒の情報を共有し、次の指導の手立てを考察する。
(5)特別支援教室「アドバンスルーム」の運営
・保護者と連携を図り、生徒の課題に応じて適切な教育計画の作成と指導方法の工夫に努める。
個別指導計画を作成し、一人一人に応じた指導を工夫する。
・個別支援の考え方や、通常級との連携を適切に行う。

4 特別活動、その他

- (1)生徒会活動を充実させる
・本部役員会、各種委員会活動を活性化し、生徒の自治的活動を促進する。
・地域の一員として外部機関との連携を通じたボランティア活動に積極的に取り組む。
(2)一人一人の生徒が自らの力を発揮し、達成感や充実感を味わえる教育活動を推進する
・総合的な学習の時間で取り組むスキルを明確化する。
・全教職員で部活動の充実を図り、健全育成に努める。
・学校行事、学年行事等において生徒の自主的な活動を促し、良き伝統の継承を図る。

教職員の姿勢

- 1 連携
・教職員相互の共通認識に基づく、共通実践
→報告・連絡・相談体制の徹底
・保護者・地域、関係諸機関と連携した教育活動の推進
2 自己研鑽
・生活指導、授業改善、評価等、常に向上を目指した研修・修養の励行
3 服務厳正
・体罰・行き過ぎた指導・暴言の禁止
・個人情報の漏洩防止 →信用失墜行為の禁止。
4 職務遂行
・都費負担職員として、都、区の基準による職務遂行。
→出勤簿、休暇簿等公簿の適切な処理
→適切な予算執行